

耐震診断義務化（緊急輸送道路沿道）建築物の耐震化を支援します。

令和3(2021)年3月30日に愛知県から耐震診断結果が公表された耐震診断義務化建築物を対象に耐震化に要した費用を補助します。(限度額があります)

【耐震改修工事】

補助対象となる工事費用は、建物用途および床面積により異なります。限度額を下回る場合は、実際にかかった費用に対して補助します。

建物の用途	耐震改修工事に要する費用の限度額	補助率
住宅	$34,100\text{円} \times \text{m}^2$	耐震改修工事に 要する費用の 15分の11
マンション	$50,200\text{円} \times \text{m}^2$	
その他の建築物	$51,200\text{円} \times \text{m}^2$	

例：住宅で床面積 200m^2 の場合

限度額は、 $34,100\text{円} \times 200\text{m}^2 = 6,820,000\text{円}$ となり、

補助金の額は、 $6,820,000\text{円} \times 11/15 = \underline{5,001,000\text{円}}$ (千円未満切り捨て)

【除却工事】

補助対象となる工事費用は、建物の構造および床面積により異なります。限度額を下回る場合は、実際にかかった費用に対して補助します。

建物の構造	除却工事に要する費用の限度額	補助率
木造	$12,000\text{円} \times \text{m}^2$	除却工事に要す る費用の 15分の11
非木造	$25,000\text{円} \times \text{m}^2$	

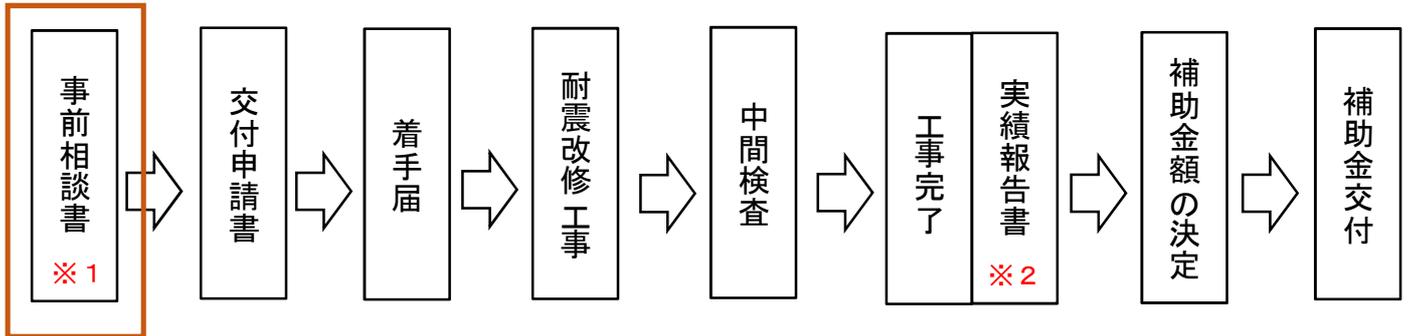
例：非木造の建物で床面積 200m^2 の場合

限度額は、 $25,000\text{円} \times 200\text{m}^2 = 5,000,000\text{円}$ となり、

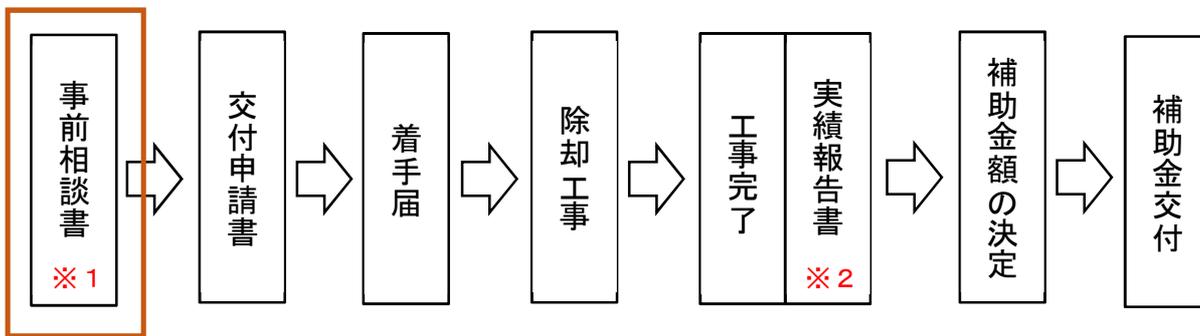
補助額は、 $5,000,000\text{円} \times 11/15 = \underline{3,666,000\text{円}}$ (千円未満切り捨て)

＜補助金申請の流れ＞

【耐震改修工事】



【除却工事】



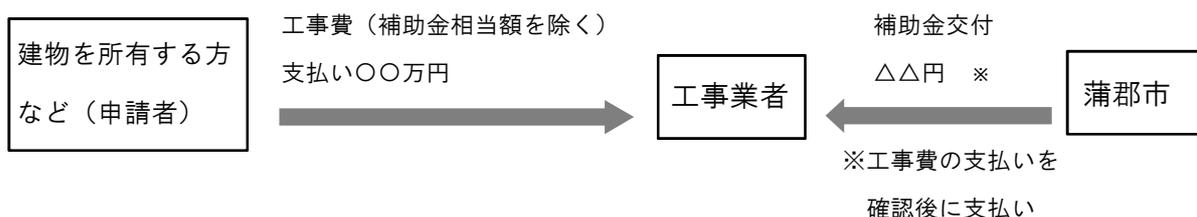
※1 事前相談書の提出については、工事を予定する年度の前年度9月上旬頃までのご提出が必要となります。

※2 各工事ともに、交付申請年度の年度末までに実績報告書を提出してください。
ただし、交付申請前に全体計画の承認を受けることにより、複数年度にわたる工事が可能です。

工事を途中で中止した場合や、工事が予定どおり完了せず期限内に手続きができなかった場合には、補助金を交付できないことがありますのでご注意ください。

☆ 代理受領制度も使用できます

申請者が補助金の受領を工事業者へ委任することで補助金相当額が工事費の支払いから控除される制度です。



問合先：蒲郡市役所 建築住宅課 0533-66-1133